

一般社団法人日本スタンドアップパドルボード協会
代表理事 宮崎 景 殿

監査報告書

私は平成 25 年度（平成 25 年 4 月 17 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）における一般社団法人日本スタンドアップパドルボード協会の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監事の監査の方法及びその内容

私は理事会その他の重要な会議に出席し、重要な決裁文書や報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、随時説明を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、貸借対照表、正味財産増減計算書、個別注記表、財産目録の監査を実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表、正味財産増減計算書、個別注記表、財産目録は、法令及び定款に従い、収支及び財産の状況等を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

平成 26 年 6 月 3 日

一般社団法人日本スタンドアップパドルボード協会

監事 堀井 渉

